

第 23 回 下呂市上下水道運営委員会

（ 概 要 版 ）

令 和 4 年 5 月 2 0 日
下呂市役所 環境水道部 上下水道課

第 23 回 下呂市上下水道運営委員会 会議録

【日時】 令和 4 年 5 月 2 0 日 金曜日 13 時 30 分から 15 時 10 分まで

【場所】 下呂市役所 下呂庁舎 3-1 会議室

- 【次第】
- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 新委員紹介
 - 4 議 題
 - ① 下水道使用料改定について（意見取りまとめ）
 - ② 次回の運営委員会について
 - 4 閉 会

【出席者】 <委員>

伊東 祐	☆会長	田口 昇	（環境水道部長）
二村 チズ子	☆副会長	今村 正直	（次長兼上下水道課長）
鈴木 裕識	☆学識経験者	谷田部 武一	（上下水道課 下水道係長）
内木 孝之		庄田 剛	（上下水道課 水道係長）
熊崎 武司			
福永 和也			
岡田 佳香			
今井 美佐子			
野村 勝			
森 哲男			
高木 祥子			
高井 範和			
曾我 純次	☆新委員		

<事務局>

【欠席者】 <委員> なし

【議事等の摘要】

1. 開 会

○事務局 資料に基づき説明

(今村次長兼上下水道課長)

皆様こんにちは。定刻となりましたので、第23回上下水道運営委員会を開催させていただきます。

今回の会議から、曾我委員に来ていただいておりますので、最初に自己紹介を兼ねて一言だけご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いします。

(曾我委員)

皆さんこんにちは。推薦を受けまして、お世話になることになりました曾我と申します。竹原の方で大規模農園と言ったほうがわかりやすいと思いますけども、農業をやっておりますし、それから特に水道につきましては飛騨工場の方でお世話になっておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

皆さんこんにちは。お忙しい中、ご出席していただきまして、ありがとうございます。

只今新しく委員として、曾我純司さんをお迎えしたわけですがけれども、この委員会の目的は、下呂市民の生活にとって一番大切なライフラインの一つであります、上下水道の運営に関することを検討することですので、曾我さんにはこれまでの実績や経験を、先ほど紹介をされましたけども、農業を通じた事業の経験を通じて的確なアドバイスをしていただきたくお願いを申し上げます。

さて、今回は中断しておりました1月から3月までの部分を取り戻すような、おさらいをいたしましたけども、今日はまた新しい議題に沿って、進めて参りたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは座ってください。では事務局の方で説明や、議題についての進行をお願いします。

3. 議 題

① 下水道料金算定について

●事務局 資料に基づき説明

どんなことでもかまいません。皆さんの率直なご意見をお聞かせいただければと思います。これは最終的には市長が判断されますが、そのご意見を市長に全部ぶつけて、判断していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〈質疑応答〉

○委員

この比較された参考の近隣自治体の情報をここに示していただけていますが、これとの比較になるとやはり、高いなという率直な意見しか来ないと思いますね。とすれば他の都道府県の各自治体で、少し高くなってしまっているところがどれくらいあるのかというような情報も示していただいた方が、こういうところもあるのだなというところで納得がしやすいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

●回答

全部調べるには時間がかかりますが、その辺はまた参考資料として調べたいと思います。

○委員

改訂案の一番頭の表ですけれど、現行料金対比で、15立方メートルのところが一番少量で使われるところで1.64倍ということで、非常に大きくなっている。

県外〇〇市さんの広報なんか見ても、その絵としてのイメージが、生活的に弱い方や高齢世帯の方または単身世帯とかそういったところが比較的多いようなイメージがあるのですが、そういったところに対しての負担割合が非常に大きくなっているんで、その辺の説明が難しいのかなということの一つと思いました。

○委員

一つ確認させていただきますが、基本水量が10立方メートルということになっていますけど、他市町村を見ると、基本水量が例えば15立方メートルや20立方メートルがあり、この辺の違いで下呂市の10立方メートルは、どういう基準なのでしょう。

●回答

すみません。これの明確な算出根拠というのは持ち合わせておりません。ちなみにこの違いは、2ヶ月分の料金と米印で書いてあります。なので、2ヶ月でというところで見ただけであればと思います。下呂市の10立方メートルの根拠は特にございません。今まで通りというところです。

○委員

2ヶ月分と考えますと、逆に2で割ればいいわけですから、非常にその自治体は安いですよ。単純に2で割るということでもいいのですか。

●回答

そういうことになると思います。検針も2ヶ月に1回ですので、水量が倍になっています。実際、下呂の20立方メートルと2ヶ月検針の自治体の20立方メートルは違って、40立方メートルという数字で、2ヶ月に1回のことですので、数字は倍になりますので、料金的にはそれほどすごく安いというものではないということでご理解いただきたいと思います。

○委員

ということは、逆にそういうこともあって基本超過料金が、他の市町村から比べると、幅が少ないですよ。170円から190円や165円から230円ですけど、〇〇市に至っては270円って非常に大きいと思いますけど。

●回答

〇〇市さんの水道料金も額は違いますが、どこをどう見ていただいてもわかる通り、使えば使うほど高くなるという料金設定になっています。ほとんどではないですが、半分近い市町村がこういった料金体系を取られているようです。下呂市の場合是一律というところを変えないということで、設定をさせていただきました。見ていただくとわかるように、最初のうち少量使用者は安いのですが、他の自治体を見ていただくと、当然超過料金が高いわけですから、大きくなればなるほど、逆にそちらの方が高くなるという逆転現象が起きます。大口からたくさんいただくという判断だと思います。

○委員

使用量が少ない人が、想像では人数が少ない家かなとは思いますが、それが若

い人なのか。老人なのか。経済力があるのかないのかわからない。逆に多く使う人も、事業、営業をやってみえるのか。この辺だとどうしても温泉をイメージしちゃいますけど。そうすると一般生活に必要な部分と、事業とに分けるのかとか、そういうことを考えるとなかなかデータもなくて難しくて一律に上げるっていうこの案がまあ1番なのかなと。もともと上げ目標が50%というのがでかいので、どこを取ってもでかくなってしまうというのを感じています。でもまあいいのではないかなと。いいというかこれしか仕方がないというか、言い方悪いですけどすみません。

●事務局

どうでしょう。できれば、皆さんそれぞれご発言をいただきたいのですが、率直な感想で結構ですので、よろしくお願いします。

○委員

50%の値上げが大前提やから仕方がないな。それに基づいて検討するしか仕方がないから、今の意見の通りだと思います私も。大分これはよく考えて、出した数字だと思うからね、今までずっとやっとなでなこれは。うん。いよいよこれは土壇場に近づいてきたってことだし決定せざるを得ないところだね。

旅館なんかあれやったからね。入湯税やったかな。旅館の場合何で計算したかな、入場者数だったかな。下水道料金は旅館のあれでなしにね、合併浄化槽でなしにね。

○委員

今の場合は150円掛ける宿泊人員掛けて算出されています。

●回答

入湯人員に0.95という係数を掛けて、それを使用水量というものに置き換えています。1,000人入湯人員があれば、950立方メートル使ったという計算に置き換えて、それに使用料単価を掛けるというものですので、この辺はちょっとまたいろいろありますが、これについてもちょっとまた旅館さんとは、個別にまたいろいろ詰めていかなければならないと思っています。

○委員

その辺がまた難しいよね。一律っていっても一律でないからね。設定して、この話し合いですなんていいよと。

○委員

下呂市の昔の資料をこの前持ってきてもらって見ましたが、非常にやっぱり、かなり苦労していますね。その0.95っていう係数の出し方が、あの頃のバブルの一番のピーク時の宿泊人員が165万人来た時の基準で出している計算ですので、これが今のこの令和のもう40年、30何年経った時代に通用するかっていうのは、やっぱりどうしても違う見解が出てくるので、そこはちょっと、特に先ほど〇〇委員がおっしゃったような、事業所っていうくくりで一つにしようとすると、非常に下呂の場合はね難しいと思いますよ。その宿泊施設の場合と〇〇さんのような工場的な事業所さんの場合とは違うので。そこはだから非常に頭悩ませるところなのかなと、自分たちも関わってそう思います。

○委員

前回もお話しましたがやはりでも、その面はやっぱり使用水量というよりかは、水道料金の方も関わってきていますので、基本的には前回もお話したように、処理水量っていう観点でいうと、たくさん集めて処理した方が効率いいものですから、実はそういう水は、旅館の温泉水とかは水質に問題なければ、下水道に入れてもらった方がいいですよ。

今回、合併浄化槽というお話でしたけど、その処理区として下水道が入っているところであれば、つなげてもらった方が良くて、観点でいうと水道料金の方はたくさん使っているからそっちに肘をかけて、値上がりの時に考慮していくっていう方が、自然かなという感じはしています。

○委員

これは本当に、維持していこうと思うと本当に大変じゃないかと思って、今明治用水なんかも壊れて大変なことになっているけど。水って上水道も下水道もそうですけど、多分下水道が下呂市へバーッと普及していった頃は、行政サービス、下水道で下水道でという感じが皆さんすごいなって。すごいことですよねこのような広い地域を管で繋いでまわっているってことが。今後それを維持していけるかということが大変なので、値上げはもうやむを得んけども、下水道料金だけで高齢者への配慮とか、事業所への配慮とかそれをそこだけで調整しようと思うのは、なかなか大変じゃないかと思います。その気持ちは本当にわかりますけども。なるべく今現行に沿った形ならば、今やっているのだからということで、理解もちょっと得られやすいかなと。皆一律に同じようにしようということで、皆で負担しようということで。何ともならんからね。うちらは合併槽なんもんで、頑張っておりますけども。

合併槽は合併槽でいろいろありますけれども頑張ります。

○委員

すいません本当にこの会議に出るようになってから、こんな問題があるのだなっていうのは本当に実感としてわかりました。単に水って安いものだなっていう思いはずっとありましたけどね。こうやってみると、そっか、これに関わる設備投資ってとても多額なのだなというのも実感しました。

確かに高齢者世帯が本当に今増えてきています。私自身もそういう仕事をしているので、その人たちをどうケアして、その水道料金をどうというようなことをしていっても、でもこの先本当に高齢者世帯が増えるばかりなので、やはりこれに関してはみんな使うものは平等だという意識を持っていたかなければいけないかなと。その中で、節水するなり何なりっていうことが各家庭で行われることだと思いますので、収入がどうこうというよりは、やっぱり今本当に必要とされているものなので、第二段階になるかもしれませんが、やむを得ない選択だと思っています。

○委員

この下水道使用料を50%上げるのだから、それもしなきゃいけないってことも皆さんおっしゃっていらっしゃいますし、今までの意見もそのまま私もその通りだと思います。

この第一段階と第二段階と二つに分けたのは、私はこの方がいいかなと思います。また上水の方も上げることですし、いっぺんにぱっと3,000円っていう基本料金にしてしまうと、やはりちょっとびっくりするっていうところもありますので、まずは第一段階のところを進めてみて、そこでそれなりの数字というのが出てくると思うので、またその時に次のことを考えて方向性を決めたほうが、一般の市民としてもその方がいいのかなというふうに思いますし、説明もつきやすいのかなと思います。

○委員

いやこれはやむを得ないですので、〇〇委員が言うように、二段階で進めざるを得ないところもあると思いますし、どうしてこういうことになったかというところを、市民の方に理解していただく説明がかなり重要かなと思います。ここの委員の方はわかっていますけど。

○委員

5割赤字だっていうことなのですが、一市民としてまだ設置して配管も替えるような状態じゃないと思うし、その設備が老朽化しているとは思いますが、なんでそういう赤字が出ておるのかよくわからないのですが。皆さん多分説明を聞いてみえると思うのですがあらためてお聞かせいただきたいです。

●回答

ここへ来るまでに単純に言うと維持管理費がかかっておるということです。

○委員

維持費ということですか。最初の設定より、他の例えば下水道に入る人が少なかったとかそういうことですか。国の補助でほとんどやったと思いますけど。

●回答

多少見込みより少なかったという点はあるかと思いますがやはり維持管理費がかかっています。そもそもの料金設定が低かったというともうこれは元も子もないのですが、その維持管理に合った料金設定ではなかったというところがスタートだと思います。

○委員

他の市町村と比べて決して安いわけじゃないので、ほぼほぼ一緒なので、そこら辺の原因が何なのかなと思って。一市民としては説明がわからないということがあ
るのではないかな。

○委員

今そこをみんなで悩んでいるのです。

○委員

他の税金も下呂が一番高いので、やっぱり内容的にどうなのかなという疑問はいつも思っていますけど。他の税金も高いので。市長によく言っといってくださいよ。よく検討してほしいと。

○委員

すみません。一般市民としての話として、本当に何かこの委員会に出るようになってから本当に大きな設備とかそういったことに、設備投資とかいろいろ維持費がかかって大変ってことがわかりました。

ちょっと本当に小さなことですけど、10年ぐらい前にうちの隣が新築されるときに、実際うちの水道管がボンとやられちゃったときに爆ぜて、たまたま修理をしていただいたら、うちの水道料ががんと下がったことがありました。ということはもう何十年と使っていたらやっぱそういう引込管なり、もっと大きな管とかも、損傷してきてその工事とかも大変になってくるのかな、なんてこと思いますからやっぱそういった面でも、いろんな面で値上がりってことは仕方ないのかなと。本当に小さなことから今こういう会議に出るようになって、ちょっと、何となくそういうことを感じるようになりました。そんな感じです。自分が本当に今少し感じていることは。

○委員

料金の値上げについては、ここに示していただいた金額で第一段を組んでいただくのは結構だと思いますけど、上水の方の水道料金の値上げも含めて検討する場合には、年度は令和6年からという予定をされておりますけど、全体的な金額のアップ率1件に対して上水と下水道合わせた金額がイコールいくらか。月2,000円とか1,000円とかアップすると思いますけども、後から話が出るとは思いますけど、その辺は概ねどうなっていますか。課長の方でわかってみえるかな。予定での、1ヶ月の上下水のアップ率の金額です。月々の支払額は上下水道合わせた金額が高いと抵抗がある可能性あるかなと思いますけども。その辺はどのようにお考えかなと思う。

●回答

水道はですね、これから審議をしていただきますが、今下水道50%という数字を上げましたが、水道は全体で試算上10から15%程度かなと。正確な計算はしておりませんが、このくらいを見込んでおります。ただ、水道の場合は今上水と簡水と格差があります。かなり大きい格差が大きいところにはありますから、個々で言うと、上水区域がどれだけ簡水区域がどれだけ上がるっていうのは、ちょっと今ここでははっきりした数字は掴めておりませんが、全体で10から15%程度を上げないとやっていけないかなという試算はしておりますので、ここはどう上げるかということは、またその話になってきたときに、初めて具体的な金額が出ますので、その程度でちょっとすみませんご理解をいただきたいと思います。

○委員

予定としては、令和6年から同時に、下水を上げてその時上水の方も多少値上げするということですか。

●回答

予定では令和6年4月に下水第一段階目、二段階目あるいは水道料金というのは、その後何年かしてからでないと多分無理であろうということになります。例えば、令和6年に下水、令和8年に水道、令和10年に下水二段階目とか、水道が2回になるかもしれませんし、それはちょっと今後の審議次第にもなりますが、まずそういった何回かに分けてという形になろうかと考えています。

○委員

なんか、やっぱり値上げはやむを得ないと思いますが、今のお話を市民の方に理解していただかなきゃいけないのですが、その改定を考慮してってこう曖昧でなくて、ここでやります、ここでやります、ここでやります、ってことをはっきり示して理解を得るのは難しいのでしょうか。他県の市のように、延期になった場合はいいですね。市民も納得ですね。でも値上げしましたとなっていて、しょうがないねってみんな払ったとしても、来年もまた上げますってなれば、ちょっとそれはだまされているかもっていう気持ちになるかもしれないですね。はっきりと、何年後にやりますって言うことは言えないのですか。

●回答

今まだちょっとはっきりしたことは言えませんが、今年度中に、水道料金の改定はまた今のようにお示しして、お諮りしたいと思いますので、今年度中には、すべてのスケジュールまで決められると思いますので、来年度、市民に説明するときには、何年に下水がこれだけ上がる、一段階目が来るとか。何年に水道がこれだけ上がる、何年に下水の二段階目が来るとか。ひょっとすると、その後にもう一回、水道の二段階目が来るというような説明になるかもしれませんが、そこははっきりして、説明会を迎えたいと思いますので、今現在はちょっとここまでしか言えないということでご理解をいただきたいと思います。

○会長

一応、皆さん全員の意見を、聞いたことになりますが皆さんいかかがですか。

○委員

先ほど言いましたように広い下呂市の全体というかほとんどの部分が、管で繋がっているという。合併槽でない所やね。それがあると思うので、始めるときは補助を貰ったからよかったかもしれませんが、今後そういったのを、身の丈に合ったというかその地域に合ったような合併槽に切り替えるのも、頑張って理解してもらって進めていけたらなと思います。

○委員

今大体この案で決まってしまうともうあんまり必要ないかもしれないですけど、この近隣の比較の表が出ていますけど、ぱっと見、他が安くて下呂が高いよということですけど、実際に、他の市でも下水を使っている人が、どれくらいいるのかなというか、下呂市の場合は、利用者が減って、使用料金が減って、維持が難しくなったみたいな。それは人口減少だからっていうこと。他の市でも下水が入っていない地域があるのではないかなと思って。そうすると想像ですけど、町とかの密集した人だけが下水使って、当然使用量も多いのでこの料金でやっていけるということが成り立つのかなと思っています。これは想像なので、実際違うかもしれないですけど、単純に、本当にこの下呂市と他の市との比較で、高いかなというのはちょっと感じました。

それともう1点、先ほどどなたかも言っていましたけどこれを市民に説明する時に、この他県の市のように広報に載せるっていうのも、大事かと思いますが他県の市でも、この10億を超える補填とか書いてありますけど、やっぱりもっと具体的に、もう困っているのだと、何ともならんということを、この広報一面にとらわれることなく、号外でも別の紙でもいいので、あまり細かすぎてもあれですけど、本当に困るとるということを市民に伝えることもやっぱり大事じゃないかなと思いました。

●回答

先ほど言ったように今年度中に水道も決めます。

下水も今、決まったとすれば、来年度から市民説明会ということで、各地域に向いて説明をさせていただき、当然、広報誌も利用させていただきますので、その周知は徹底してやりたいと思っています。

人口減少というのは多分どこでも一緒だと思いますし、具体的な話は出ておりませんが他の市も値上げをしたいというような意向を持っておられるようですので、ちょっと具体的な話はまだはっきりとは出てきておりません。

○委員

ちょっとすみません。この、他の地域との比較は、別に私欲しいわけじゃなくて、これがパーンと一般に出ちゃうと、下呂が高いなって思われる。でも実態は違うかもしれないというのを思ったので、資料が欲しいっていうわけじゃないので。

○委員

すみません。私が最初に資料が欲しいというような話もしたのですが、いずれにしてもなぜ下呂でそんなに高くなるのかっていうような説明は、やっぱり少なくとも必要になってくるのかなと思います。今背景にあるのはやっぱりこういう山間部であって、管を沢山こう繋いでいるところに、維持管理費がかかってくると、設置には補助があったけれども、維持管理にお金がかかってくるので、こういった山間部の地域に関しては、平地のところよりかはお金がかかるところで赤字が増加してきたという背景があるのかなというふうに私は理解したのですが、そういった背景があることを理解するかしないのではやっぱり市民の皆さんの理解が違ってしまうと思います。

もう1点、広報という観点でいうと、値上げだけしますよっていうと、じゃあ市は他に何をしているのかという話にもなってくるので、どんな対策を他にはしていますよとかそういう話もあわせて、その一つがこの後出てくる合併浄化槽転換事業だと思いますけれども、そういったところもあわせて説明するようにすると、もう少し理解が得られやすいのかなと思いました。

例えば今、下水処理施設で動いているところを、やるやらない別にして、一つ動かさないようにするとか、何かしらの対策を打つとこれだけ変わるかもしれないとかなんかそういうやり方もあり得ますよね。

要は、基本料金、使用料金を上げるだけでなく、別の対策ももちろん考えられると思いますけど、それらいろいろな案がある中でここに踏み切ったっていうところの位置付けの説明を皆さんにできるといいのかなというところです。

●回答

ここでいいとか悪いとかではなく、今皆さんご意見いただきましたので、この意見をもって、最終的に市の政策会議というところにお諮りをして、判断をしていただくというところです。次回にはこう決まりましたよというお話が多分できるのではないかなというところです。

他にご意見がないようであれば、料金改定については、ここで一旦どうでしょうか。一旦締めさせていただくということで。

○委員

はい。

●事務局

ありがとうございます。ではこの案の通り政策会議の方に諮らせていただきますのでよろしくお願いします。

引き続き、合併浄化槽への転換事業の説明

●事務局 資料に基づき説明

○委員

この転換を今後その地区には説明してお願いをしていかなければならないので、AとかBとかってこんな表現とかでなくても、地区名を明確にされていてもいいのではないかと思うのですけどどうですかね。

●回答

実際地区へ説明に行くときは、その地区のお名前は出します。その地区のみ。

○委員

前に貰った資料で大体わかりますけど、Cはどこやとか、近い所だと思いますけど。委員は知りたいというか、知らされとってもいいかなと思うのですけれど、どんなものですかね。

●回答

一応予定ではですね、この下水道料金の改定が本決まりになってから地区へ行こうと思います。下水道料金がこうなるから合併浄化槽が安くなりますよという説明ができませんので、今の段階では決まってから説明に行きます。

計画では令和6年から6ヵ年かけてやるという事業ですので、その地区もゆくゆくははっきりするでしょうけど、今はあえてぼかしております。

○委員

単純な質問ですけど、処理区域それぞれで特にCが金額としては小さいですけど、おそらくこういう事情になっているということは、動力費とかが少なくて、実

際の処理水量も少ないのだと思います。そうすると、おそらくこの市の中でもかなり遠いところとかになっている。結局それに対しては、維持管理は人件費とかで考えると、そこに移動する費用とか、かかっていることがこれ割とCに対してもうちょっと費用が、見積もられるような気がしますけど、ここの五つの項目だけでなく、何かそんなことはないですか。実際にかかっている見えない経費が、ここにもおそらくもうちょっとかかっているのかなというような予想もしているのですけれども。

●回答

今下水の処理場の管理に関してはほとんど委託になっております。職員が出向くということはほとんどありません。ただ、当然職員給料ですとかも、当然按分すればこの中に入ってきますし、いろんな機械をリースすれば按分すると、当然ここに入るのですが、それは、細かい計算になりますのでここからは外しておりますので、ほぼこれが、この処理区にかかる費用だと思っていただければ結構ですので、なおこのCという処理区、ほとんど空白なのですが、あまり金額が嵩張らないものですから、この維持管理費に全部まとめて織り込んだというようなところもあります。

○委員

まさにその維持管理を委託している費用がかかっている費用であって、今度はそれを業者が請負うときに、遠いから移動費とかもいろいろこう積算して、これぐらいの費用がかかりますよっていうことを、ちゃんと見積もって、それで仕事受けていると思うので、結局はかかるのですから。

そうか、それにかかっている費用が一番左の24万8,000円というところになるってことですね。それは業者もそれを理解してそれぐらいの金額で請負っているということ。それだったらいいのか。すみませんそう理解します。

なぜ、このような話をしたかという、もう一つあるのが先ほどの話で、結局自分達の地域がその市の中でもどういう位置付けなのかということはやっぱ理解していただいた方がいいなと思っていて、やっぱり人が少ないところに住んでいると、水処理には多くのお金がかかってしまうという認識をいただくことで、じゃあやっぱり下水道ではなくて、自分のところは合併浄化槽で処理した方が効率はいいよねっていう理解をしやすいと思いますので、何かそういう意味では、どこがどうっていう情報はいらないかもしれないですけど、全体的にこういうところに対して、そういうアクションを起こしますよという情報は、全体として知らしめてもいい

いのかなと思いました。

○委員

すみません。ちょっと単純なあれでなんですが、この何年間かけて合併処理にするという方向性は理解できたのですが、新築される場合はどこの時点で、その合併処理への転換に伴ったあれをするのか。いややっぱり最初のうちは下水だによっていう、その辺のある程度の目安というのは、事前に新築計画されている人には報告があるのかどうなのか。いきなり、下水だねって思ったらいや合併処理にしてくださいって言われるのか、そういう時もやっぱり家を建てる方に対しての配慮っていうのも必要だと思うので、そういう部分も、先々のことも考えて予定をある程度は伝えるべきかなっていうふうにちょっと離れた考えかもしれないんですけどそう思いました。

●回答

大事な話だと思います。具体的にはどこかではこの8つの地区は全て公表をして、切り替えるタイミング等々はお話をしていかなければいけないと思っておりますので、今どこでどういうタイミングで、どうお知らせするかというのはちょっとまだ考えておりませんが、これいずれは当然やらなきゃいけないですし、現実今この地区の中で、下水道につなぎ込まれていくという申請が出てくることもあるのです。ただ今ははっきりまだわからない状況の中で、繋ぎ込むしかないものですから、今はまだ普通に引き受けておりますが、どこかではやっぱり明らかにして、こういうふうなので下水をやめてくれよというような言い方になるかと思いますが、それは明らかにしたいと思います。

○委員

直接的な話ではないのですが、昔から浄化槽というと公共排水へ個人が水を流すということで、排水先の例えば地権者や近隣の方々の同意が必要だとか、非常にもめた時期がありました。私もそういう経験しました。

今回こういう制度をまた改めて合併浄化槽を市の政策として進めるということやったら、そういう排水に係る諸問題点は、やはりある一定のガイドラインなり、そういういったものをきちんと整備しておく必要があるかと思います。お願いします。

●回答

ごもっともなお話ですし、あと残った処理場をどうするのかっていう話もありま

す。あと下水マンホールや管路もありますので、これどうするのかというお話もあります。そこまでは具体的に私どもも案を持ってはおりませんが、例えば処理場なんかですと、ただ地区の何かそういう物置ではないですが共同用のものに使っただけ方法もありますし、どうしてもいらないということになれば当然これ取り壊すということになりますし、管路もマンホールは道に飛び出て、邪魔くさいといえは邪魔くさいですので埋めてしまうとか、そういった方法もあると思いますし、場合によっては使える管路も今お話に出た公共用水域へ行くまでに、下水の管路が使えるのであれば、当然これは使っていくという方法も考えられます。これはちょっといろいろケースバイケースになりますので、今こうだということはちょっと言えませんが、いろいろその辺も含めて、しっかりした案を持って臨みたいと思っています。

あとすみませんちょっとこんなことをこちらから言うのもあれですが、当然下水道ですと下水の公共柵付けて繋げばそれっきりです。合併浄化槽っていうのは、当然、耐用年数がある程度来れば、何らかの、例えば入れ替える、更新するというようなことが何十年後かには多分出てくるのかなという感じがするのですが、今のところうちも合併浄化槽に対して、市も補助金を出して設置をしていただいているのですが、入れ替えのための補助金は今まで一度も申請がございません。この補助制度ができて約30年経ちますが、まだ一度も入れ替えたという実績はありません。

それで〇〇委員、入れ替える時というのはあるのかないのか。入れ替えたという実績があるのかないのかちょっとすみません教えていただければと思います。

○委員

家の建て替えとか増築等の配置の関係で入れ替えたことはあります。耐用年数が来たから入れ替えでお願いしますなんていう工事は今までに私は受けていないし、他も受けていないと思います。

●回答

一応合併浄化槽の本体は耐用年数30年とは言われているのですが、ただ、今言ったように、30年ごとにそんな入れ替える人いるかというと、なかなかそんな人は多分みえないかなということですが、今この地区へ説明に行った時に、そういう状態になったらどうするのかという質問が当然考えられます。これは何十年も後の話になりますが、その辺ちょっと情報として知リたかったものですからすいません、この場を借りてちょっとお聞きしました。

○委員

しかしその話ですと、その設置もお金がかかりますが、古いものの処理費がすごく高いですよ。うちも18年ぐらい、個人浄化槽を入れていたのですが、下水道が引けるってことで、土を入れて埋めてしまう方もいるらしいです。だけど後々困ると思って、うちは撤去してもらったのですが、30年ぐらい前で10万円もしました。

設置に伴う撤去それは交付、ひっくるめて、何かもし補助が出るとしたら、その費用も全く違ってくると思うのですが。

●回答

今考えているのは、今現在下水道に接続されている方に、合併浄化槽を設置するわけですから、今は下水ですので撤去費用はほとんどないと考えております。30年後入れ替えるかという、今言われたように、ほとんど今のところは例がないですし、本体そのものを入れ替えるってことはなかなかない。絶対ないとは言いませんが。

○委員

増築するとかあと改築と2世帯住宅にするとかそういった時にはあるかもしれませんが、位置的にも変えることはあるかもしれませんが、よっぽど浄化槽も一旦合併浄化槽入れたら、それはもう、また掘り起こすには庭なんかほとんど壊れてしまいますから。

あと、放流先がちゃんとまた別にあるかどうか、またその放流管なんかの費用が市にはかかってくると思います。

●回答

下水道から合併浄化槽への切り替え費用は、全て市が負担する予定でおります。

○委員

あともう一つ継続的に設置をしていくことを考えたときに、この②番のR12年以降が、0円になっていくと思いますけど、実際この後新築を建てられる方とか、市内でここの11年までだったら、この補助費は市が出していくけれど、それ以降は0ってことは、これはどういう考えになるのでしょうか。

●回答

この費用については、この時点で下水道に繋いでいる方については、市で全額合

併浄化槽を設置します。

これ以降に、その土地に引っ越しして、合併浄化槽を付ける場合は、それは個人の負担ということで、費用がないというように今見込んでおります。

○委員

それとは別に、市、或いは国、或いは県から、合併浄化槽設置の支援、補助はありますよね。

●回答

今現在もあります。また今後もあります。

○委員

はい。わかりました。だからその補助とは別に、下水道からの転換事業としては全額市が負担しますよということですね。はい理解しました。

すいません視点が違いますけれど、さっきの古くなってしまった浄化槽をどうするかについては、ちょっと環境を学問としてやっている人間からすると、あの躯体はプラスチックですね。繊維強化プラスチックなので実際はずっとあるわけですね。今プラスチックのこういう問題がたくさん出てきていますが私も実はその研究をしているのですが、それをずっとこう地中に埋めたまま、各戸がそれをやっていくっていうのはあまり今後に向けてはいいことではないので、ぜひ市としては、それはもう撤去する方向で費用を、更新について補助していくとかそういう方向に話がいったときには、ぜひ埋めるのではなくて、撤去する方向で支援をしていただければと思います。

●回答

はい。まだ、何十年も先ですので、今私がここでやりますと言うとちょっとあれですがそういう方向でいきたいと思います。

○委員

質問ですが、この合併処理遂行ということは今20年経った本管、その集落から近くのあれまで道中が長いでその間を補修するよりもということですか。合併処理っていう、今現在要所でやって下水道やっとなるわけでしょ。例えばある集落が離れたところだから、そこからこっちに引く本管を直すのにということなのですか。

●回答

処理場そのものをもうなくしてしまうということです。管路も使えるものは使えますが、基本的に管路はもう使わないということです。個別にそれぞれが浄化槽を設置していきます。

○委員

個人で浄化槽を設置していくということ。個人の場合は10人に処理場も作っていたという集落のことを言っているの、今下水道としてみんなの全体の事業としてやっているわけでしょ。ちょっと今、認識不足なのであれですけど。

●回答

まずは、今現在いろんな何十件という、その地域でまとめて排水を処理場まで持ってきて、処理場で処理をしているのですが、その処理場を今言ったようにちょっと維持管理が高いので取り止めるということです。

○委員

その地域の処理場を閉鎖するということやね。

●回答

そうです。集合排水を止めるので、それぞれのお宅にその代わりとして合併浄化槽を付けたいということです。

○委員

下水道ができる前の状態にするということか。それが8地区もあるのか。

○委員

ご質問の意図は、何で下水道やめるのってそういうところですよ。

だから、いや何で中央に集めて処理しないで、なんで各戸でというところでいうと、前まではよかったのだと思います。使用水量もあって、それぞれの処理場が計画した水量を実際に処理していたのでいいのですが、今は人口減少によってそれだけの下水の量も出てこないということで、施設が見合わなくなってしまったので、それを使わないようにしようってそういう話です。

もう割高です。水が全然入ってこないし、そういう大きいプールにちょっとずつ入れても意味がないよという話で、全部がそういうことになる可能性もあるってこ

とです。

○委員

逆に言うと人口がどんどん減っていくと、下呂市全部がそういうことになるってことや。

●回答

今、合併浄化槽は当然車1台分ぐらいのスペースがないと付けられませんので、こういった街中に、それぞれ持ってきて、どこかにと言われてもそれはなかなかちょっと難しいところがありますので、たまたま8つ選んだ処理区は、割とこういう中山間地にある、点在するようなところですのでそういった土地はあるであろうという、希望的観測も含めてこの8つを選び抜いたというところです。

○委員

現在、設置されている道路にプラスチックの管が入られる工事を見たのですがあれって、耐用年数とか、事故が起きるのは何年ぐらいなのですか。

●回答

一応、下水道の管路ですと耐用年数は50年です。今のところ管路で事故が起きたことはないですし、積極的にこちらで入れ換えようという計画も今のところありません。

○委員

問題は集落の集めてきた最後の、処理場がお金かかるってことですか。50年だと、まだ20年、30年以上はあるってことやもんで。

○委員

ただそこに管が埋まっていることは確実なわけで、実際、水道事業でもそうですが、パトロールみたいな形で、事業者に毎日或いは2日3日に1回は、全体を見ましようっていうような、そういう委託をしています。多分下呂もされているのかなと思いますけれど、そうしないと漏水とか、いろんな問題が生じかねないので。やっぱり管が埋まっているとすると、そういうお世話をしなきゃいけないということは常にずっと起きていくわけなので、それがあまりにもやまない場所に関しては、合併浄化槽で処理してしまおうという考え方は、理にかなっているのか

なと思います。

○委員

国の理想分過ぎた汚点やね。すべて集落でやるということで、補助金ついたそうですね。

○委員

要は人口が増えて、経済も成長しているようなときは、もういけるでしょうと全部管繋いだっていいでしょって思っていたのでしょうけど、やっぱ土地の特徴とか考えると、あまりよくなかった場所もあったのだらうかと、後になってから思ったことがこういうことなのですね。

○委員

下水から合併に変えたときの今の下水のインフラというか、さっきマンホールだとか困っている管やこのマンホールなんかは、埋めたりみたいな話がありましたけど、その配管の部分はどこまで埋めるのかな。その有効活用みたいな、そういったことはまだ検討されてないかもしれないですけど、何か、検討された案があるのか。全くそのまま置いといても、さっき50年とか言っていたので、それはそれで、使わずに埋めといても何も問題ない、放置しておいてもいいものなのですかね。

●回答

ケースバイケースになろうかと思いますが、管路については、合併処理浄化槽から出てくる排水を使えるところは使いたいです。ただそこにマンホールポンプ等がついていれば、これはまた維持費がかかってしまうので、場合によっては使えるものは使っていきたいと。使えない管については、撤去といってもその何メートルもところの深さに埋まっていますので、先生はプラスチックをほっとくのは駄目と言われるのですが、経費から考えれば、管そのものをもうコンクリートか何かで充填してしまっ、埋めてしまうという方法しかないのかなと思っています。

○委員

あとはですね、管が通っていて水が通る道にはなっているので、雨水だとか、ちょっと防災的なところで言うと水の通り道は確保できているという意味で雨水をそこではけていくっていう形は、利用の方向としてはあると思いますね。

ただ、どうなのでしょうね。下流域だと本当にそれが助かるのですけれども。こ

の辺りだともともと別に大丈夫なのかもしれないのですが、そういう利用の方向性はあるかと思います。

●回答

場所によっていろんなやり方はあるかと思うので、ケースバイケースで、一番いいと思う方法で、残せるものは残して利用したいと思っています。

○委員

今思いついたのですが、この合併浄化槽を、例えば今さっき私が言った時にその排水先の問題はあるけど、例えば個別でなくて、近隣の数世帯の分をまとめた合併浄化槽を設置するみたいな、そういう変則的なことは考えないのでしょうか。あくまで個別での対応を原則にするのでしょうか。

●回答

基本的には個別になります。合併浄化槽は、例えば、小さい家が3件だから5人槽というわけにはいきません。この資料の8ページにちょっと浄化槽の設置の基準がありまして、延べ面積によってその浄化槽の大きさが決まるものですから、数件でやれば当然大きなものになりますし、料金の負担をどうするのかというお話が当然出てきますので、個人のことは個人というのが私どもの考えです。1戸1基というのは基本の原則で考えております。

●事務局

ちょっとすみません浄化槽についても補足的なご説明をさせていただきますと、法律上は1敷地1浄化槽っていうのが市の原則であるということが一つと、それから、今よく使われている、5人槽と7人槽は量産してあるので価格は安いのですが、集合して合併浄化槽を作ると、特殊なものになってですね、非常に割高になると、経済的に言うと個々につけられた方が圧倒的に安いっていうのは、実際のところですよ。

○委員

すみませんたくさん話してしまって恐縮ですけど、ただ数字を見ていけばわかるのですが、結局浄化槽も5人槽未満の槽っていうのはないので、やっぱり1人とか2人で住んでみえる方っていうのはその費用を一手に引き受けなきゃいけないので、かなりコスト高になりますよね。

5人槽でちょうど5人ぐらいで、その水量を出すところが、浄化槽としては一番コスト的にも効率的だということですね。合併浄化槽に転換するところで、1人とか2人で住まわれているところへの配慮っていうのは結構重要になってくるのかなというふうに感じます。

○委員

田舎の方やと、大きな家に2人で住んでいるってところは結局、建物面積で見ると、住んで実際に利用する分よりも、でかい浄化槽の設置が必要になりますので、そこが1番の負担にならんかと心配しています。

●回答

何とか、例えば2人ででかい家に住まわれていて10槽なんていうのは、ちょっとこれは大変な話かと思いますが、ただいまのところは、特例ができるのかどうなのかはちょっとまた今後の検討になろうかと思います。

○委員

実際私は水質の人間ですけど、そういうおっきい槽を作って、本当にチョロチョロしか水が入っていかないと、実は処理ってほとんどできないです。ちゃんと水が流れるから処理ができる構造になっているので、そう考えると、ちょっとそれは、法律というか条例とかなんか、何かしら仕組みを考えないと、実際問題水環境に対しても良くないことをしている形になるので、ちょっと考えていかなきゃいけない点かなと私は感じました。

○委員

先生に質問ですけど、そうすると、保守点検費用が資料に前後って書いてあるのですが波があると思いますけど、もしそれなら、そんなに使われないので、保守点検は安くなるのではないかとか、そういった特典はないのですか。

○委員

浄化槽に対するってことですか。いや、むしろ水がちゃんと流れてない場所の方が、腐敗嫌気的な酸素がないような状態になって、状態も悪くなってしまいますし、曝気だけして空曝気みたいな感じにもなってしまいますので、あまりよくないかなと思いますので安くなることはまずないですね。検査項目に対してその人件費なりがかかってきますので、そこを少し心配します。

私も昨年度から浄化槽の現場の調査等をしていますけど、思っているより実は水量って来てないなと思ってまして、住んでいる人が想定より少ないというか使用水量が少ない。そうするとやっぱりちょっと水質、出てくる処理水の水質もあまりよくないような印象を感じていますので、その辺の構造はちょっと見直していったほうがいいのかなという感触を持っています。

○委員

資料で出されてみえる保守点検費。2万円っていうのはもう確定じゃなくて前後ってことで、業者さんによって違うので、確定で言えないものですね。

○委員

合併浄化槽以外の選択肢っていう、馬瀬も合併浄化槽を入れる時に何かもう一つ、こっちの方法と合併浄化槽と二つあってどっちやみたいなの、議論が何かあったような気がしますけど、今はそういうのがないのか。大半が合併だと思うのですが、自分でくみ取り式にするか、何かほかに選択肢はないですかね。

●回答

基本的には生活雑排水を処理するのは下水道か合併処理浄化槽かというところで今は進めています。その頃の合併浄化槽の種類で、いろいろな選択肢があったのではないかなとは思いますが、ちょっとその辺は詳しくはわかりません。

●事務局

時間も3時になりましたので、よろしいでしょうか。まだいろいろあるかと思いますがいかがでしょうか。

ございませんようなので、今後のスケジュールだけ説明させていただきます。資料の1番最後になりますが、この委員会のスケジュール料金改定のスケジュールにもなるのですが、黄色いところが今日を含めた今後という予定です。

今日5月20日に意見を取りまとめということでやらせていただきました。今日の会議を受けて、政策会議に諮った後、次回は7月に、いよいよこうなりますというご報告を皆様にしたいと思います。

いよいよ次回からは、水道料金のことについての話をここでスタートしたいと考えております。その後の予定ですが、9月、10月、11月ぐらいにかけて、水道料金

の案をいろいろご検討いただきたいと思います。

これとは別に、議会の方には料金の改定が決まりますので9月に報告をさせていただいて、いよいよさっき説明した、合併浄化槽の転換地区について説明会をしたいと思っております。

年度内に何とか水道料金までたどり着いた上で、来年度住民説明会等をして令和5年の12月議会で、上下水道料金の改定条例案を上程して、令和6年4月にいよいよ改定というこのようなスケジュールを今描いております。

次回7月ですが、今日ここで決めておいていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。この案の通り7月22日金曜日でよろしいでしょうか。時間は同じ13時30分からで会場はここになります。よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは本日の議題はこれで終了しましたが他に何かどんなことでも結構ですので何かあればご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。それではございませんようなので、会長最後に一言お願いします。

(伊東会長)

本日は皆さんいろんなご意見を出していただきまして、ありがとうございました。初期の目的が達成できたというふうに思いますので、あとは今説明ありました日程に従って次回を7月22日ということで進めて参りますので、よろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。

(委員)

ありがとうございました。